日本スポーツとジェンダー学会
第 21 回記念大会
プログラム＆発表抄録集

開催日：2022 年 7 月 2 日（土）
方　法：オンライン開催（Zoom 利用）
主　催：日本スポーツとジェンダー学会
http://www.jssgs.org/

参加者のみなさまへ（諸連絡）

○参加者のみなさまに事前に配布している「日本スポーツとジェンダー学会第21回記念大会参加者向けZoomの利用方法」をご確認いただき、オンライン会議参加に必要な機器をご準備下さい。
○大会には事前申込が必要です。JSSGSホームページの申込サイトよりお申込下さい。
○大会の模様を記録するため、録画を行います。参加者のみなさまのプライバシーには十分配慮し、記録のみに活用いたします。あらかじめご了解くださいますようお願い申し上げます。

アンケートご協力のお願い

より充実した大会を開催するため、参加者のみなさまにアンケートへのご協力をお願いしております。大会後にオンラインアンケートフォームのURLをお伝えしますので、ご記入の上、提出をお願いいたします。みなさまのご意見をお待ちしております。

日本スポーツとジェンダー学会における個人情報の取り扱いについて

「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」の施行（2005年4月1日）を受け、日本スポーツとジェンダー学会（以下本学会という）主催の学会大会における会員以外の参加者の個人情報の取り扱いを、下記のとおり定めております。

本学会は、研究機関として個人情報を取り扱う場合に、目的のために必要な情報のみを本人の同意に基づいて取得し、目的の終了後には速やかに削除することを基本方針としています。組織運営および研究事業においてもこの基本方針を遵守し、また今後とも継続的に改善することにしています。

１．大会参加のための手続書類で取得した個人情報の利用目的について（会員外）
本学会は、会員外の参加者のみなさまから参加手続で取得した氏名、住所など個人情報を、以下の目的のみに利用します。
１）当該大会の円滑で安全な運営のため
２）今後の本学会の研究活動の参考資料とするために、個人を識別できない形式による参加者の統計作成

２．お問い合わせ先
個人情報に関するお問い合わせは、本学会事務局（e-mail：info@jssgs.org）までお寄せください。

運営組織

日本スポーツとジェンダー学会　第 21 回記念大会　実行委員会

大会委員長・実行委員長：來田享子（中京大学）

研究：高峰修（明治大学）、井谷恵子（京都教育大学）、
三上純（大阪大学大学院）、山口理恵子（城西大学）、

会場：新井喜代加（松本大学）、伊東佳那子（中京大学）、
大勝志津穂（愛知東邦大学）、木村華織（東海学園大学）、
熊安貴美江（大阪公立大学）、関めぐみ（甲南大学）、田原淳子（国士舘大学）、
波多野圭吾（神奈川大学）、前田博子（鹿屋体育大学）

広報：工藤保子（大東文化大学）、稲葉佳奈子（成蹊大学）、岡田桂（立命館大学）、
小林直美（愛知工科大学）、申恩真（北星学園大学）、竹﨑一真（明治大学）

財務：鈴木楓太（京都先端科学大学）

事務局：井谷聡子（関西大学）、藤山新（東京都立大学）

大会日程

7 月 2 日（土）

9：30～9：45　開会あいさつ、諸連絡

※事前公開動画　20 周年記念祝辞 Kari Fasting 氏

9：45～10：45　＜20 周年記念企画＞

「学会発足 20 年を振り返る：創設メンバーの思いを継承する」

飯田貴子（帝塚山学院大学名誉教授）、井谷恵子（京都教育大学名誉教授）、
熊安貴美江（大阪公立大学准教授）、來田享子（中京大学教授）

※事前公開動画「創設メンバー座談会」

10：45～11：00　休憩

11：00～12：00　＜基調講演（公開講座）＞

「健康/身体の管理と競技―近代国家に囲い込まれるスポーツをケアの視点から再考する」

岡野八代（同志社大学大学院教授）

12：00～12：50　休憩

12：50～14：50　＜シンポジウム＞

「東京 2020 が覆い隠したもの」

樫田美雄（神戸市看護大学教授）、小林直美（愛知工科大学准教授）、
加藤久和（明治大学教授）

14：50～15：00　休憩

15：00～17：05　＜一般発表＞

17：05～17：15　閉会（閉会あいさつ、事務局連絡）

※同時公開動画（7 月 2 日より JSSGS 学会サイトにて一定期間公開）

研究プロジェクト報告「東京 2020 大会テレビ報道のジェンダー表象分析」

三須亜希子（専修大学スポーツ研究所）、川野佐江子（大阪樟蔭女子大学）
小林直美（愛知工科大学）、須藤典子、高峰修（明治大学）、橋本和美（立命館小学校）、
前田博子（鹿屋体育大学）、山村弘一（東京弘和法律事務所）、來田享子（中京大学）

日本スポーツとジェンダー学会第 21 回記念大会
記念企画・基調講演・シンポジウム・研究プロジェクト
発表抄録

P. 4・・・20 周年記念企画
「学会発足 20 年を振り返る：創設メンバーの思いを継承する」

P. 5・・・基調講演（公開講座）
「健康/身体の管理と競技
―近代国家に囲い込まれるスポーツをケアの視点から再考する」

P. 7・・・シンポジウム「東京 2020 が覆い隠したもの」

P. 11・・・研究プロジェクト報告

20周年記念企画
「学会発足20年を振り返る：創設メンバーの思いを継承する」
趣旨説明

○山口理恵子（城西大学）

「日本スポーツとジェンダー学会」の20周年を記念して、研究委員会では創設メンバーの座談会を企画した。20年という時間の流れに対する感覚は人それぞれ異なるが、この学会立ち上げに関わったメンバーが少しずつ定年退職を迎える時期になり、「光陰流水の如し」という感が否めない。創立メンバーの「記憶」や「語り」を記録に留め、継承していく義務感に駆られた。研究委員会では座談会を動画にし、大会当日は動画の内容に基づきながら参加メンバーとディスカッションをしていく。

20年前といえば、「ジェンダー・フリー・バッシング」と呼ばれるバックラッシュ（ゆり戻し）が各地で起こり、公立の図書館からジェンダー関連の資料が撤去され、イベントが妨害されるなどしていた頃だ。2006年には、内閣府男女共同参画局が都道府県の男女共同参画担当課に対して「ジェンダー・フリー」という用語を使用しない旨を通達するに至っている。この時期に「研究会」から「学会」を立ち上げたメンバーの行動力は、日本における一つの「女性運動」でもあり、歴史的快挙と評しても言い過ぎではないだろう。創立メンバーが作り上げた学術のプラットフォームを、今後20年、30年と継承していくためには――。

学会大会当日までに、ぜひ動画を視聴し、当日のディスカッションに参加していただきたい。

なお当初この座談会は、ソファーに座って「トークショー」のような形式をイメージして企画したが、学会が一日だけのオンライン開催となったため、時間節約のために前半部分を動画に記録した。結果として、動画はアーカイブ資料として後世に残すことが可能になった。座談会に参加してくれたメンバーにあらためて感謝すると共に、動画編集作業を自ら申し出てくれた來田さんには心からお礼申し上げたい。

JSSGS 第 21 回記念大会基調講演
趣旨説明

○井谷惠子（京都教育大学名誉教授）

ロシアによるウクライナ侵略に際して，戦う男たちと家族や負傷兵をケアする女たちの姿がメディアを通して見る者の目に焼き付けられていく．男性が命をかけて国を守り，女性が家族の生活を支え，病気や怪我を負った人々を看護するのが自明の役割であるかのように映像が流れる．一方，新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大は，市民生活が保育や子どもの教育，看護，介護など多種多様なケア活動で成り立っており，それらの担い手なくしては，１日たりとも生活が維持できないという事実を私たちに突きつけた．

ジョアン・トロントの『ケアするのは誰か』(2020）において，訳者である岡野は，ケアの倫理とは「なぜ，ケアにかかわる活動は社会的評価が低く，社会的に不利な立場にあるものがもっぱら担わされているのかを問う，フェミニズム内における問題関心の一つのあり方」であると述べている．また，今日の新自由主義が拍車をかける競争社会に対して、ケアの倫理は，人間のあいだのケアの営みを重視し，配慮しあう世界を志向するものだという。

オリンピックをはじめとする競技スポーツは，エリート男性の教育手段として発祥・発展してきたことが知られる．他者を凌ぐ身体やパフォーマンスが男らしさをシンボリックに表象し，痛みや辛さを克服し，場合によっては暴力さえ厭わない空間を作り出してきた．学校体育がたくましい国民像や強い兵士の養成と連動してきた歴史も古びてはいない．他方，身体のケア，つまり体調を整え，快適さや健康を志向する身体活動にどれだけの資源が投入されてきただろうか．教育においても，地域の社会環境においても，多様なイベントにおいてもケアの倫理から再考する余地は大きい．

本学会の 20 周年を記念する本大会においては，岡野八代氏に「健康/身体の管理と競技――近代国家に囲い込まれるスポーツをケアの視点から再考する」というテーマでご講演いただき，ケアの倫理から身体，スポーツ，ジェンダーの関係性を読み解いていただく．

健康/身体の管理と競技――近代国家に囲い込まれるスポーツをケアの視点から再考する

岡野八代（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教員）

キーワード：国家、身体、ケア労働、ケア実践、ジェンダー化

本講演では、政治思想史を専門とするわたしが、近年研究対象としてきたケアの倫理から、近代国家と身体、そして競技としてのスポーツについて考えることを試みたい。とはいえ、わたしは、スポーツについての学問的な知識がないので、スポーツをジェンダーの視点から考えてこられた当学会の会員のみなさんに、少しでも異なる視点からスポーツを考える機会になればという思いで、講演をさせていただきます。

本講演は、コロナ禍で市民の多くが生活不安と共に健康への不安を感じている最中に行われた東京 2020 オリンピックの強行開催、そして、いまだパンデミックの収束が見通せないなかでのロシアにウクライナに対する侵略戦争という時代状況のなかで行われるということを意識せざるを得ない。そのことは、競技スポーツと国家、戦争国家としての近代国家と国民の身体性という問題に、わたしたちの関心を向けることになるだろう。そこで、本講演では、こうした時代背景を念頭に、以下について、ケアの倫理から批判的な考察を行いたい。

はじめに　ケア実践・ケア労働と近代資本主義・軍事国家による搾取の歴史について

近年の人類学的な研究や歴史社会学研究のなかで明らかになった、資本主義的な軍事国家によるケア労働の搾取の状況について紹介します。こうした歴史的振り返りから、ケアの倫理のなかに、資本主義と軍事国家に対する抵抗の可能性を 3. にて指摘したいからです。

1．古代アテネと民主主義――守護者たちの育成としてのオリンピック競技

そもそもオリンピックの発祥の地である古代アテネにおいて、いかに戦士としての市民を育成するために体育が導入され、男性の絆、女性排除・蔑視が築かれたかを考察します。

2．日本の近代化（軍事大国化）と身体を介した国民化――運動会/　体育の政治性

日本の急速な近代＝西洋化は、他国に比べても明瞭に、国家によりいかにして理想とされる国民（像）が作り上げられたのかを表している。軍人になるための身体の西洋化、健康管理の核にある優生思想など、現代ではわたしたちの福祉にとって欠かせない健康に埋め込まれた優生思想について触れたい。

3．ケアの倫理から、身体の国民化・ジェンダー化にいかに抗することができるのか？

ケア労働、とりわけケアの倫理が着目するケア実践は、ケアされる人の潜在能力の維持や向上を目的にする点で、健常者を社会人として期待する資本主義や国家主義に取り込まれる危険に常にさらされている。むしろ「はじめに」で触れるように、だからこそ、近代国家はケア労働を管理支配してきた歴史をもつ。他方で、ケアの倫理、とりわけ母親研究は、フェミニストからこれまでもジェンダー秩序をむしろ強化すると批判されてきたとはいえ、近代国家に囲い込まれるケア労働という現実のなかで母親たちが直面する葛藤を描き出してきた。講演者自身まだ研究途上とはいえ、講演のなかで３．の問いに迫ってみたい。

岡野八代（おかの・やよ）

＜プロフィール＞

専門分野：西洋政治思想史・フェミニズム理論

主な著書・論文等：『ケアするのは誰か？――新しい民主主義のかたちへ』（白澤社）、『戦争に抗する－－ケアの倫理と平和の構想』（岩波書店）、『フェミニズムの政治学――ケアの倫理をグローバル社会へ』（みすず書房）など。

共著：牟田和恵・丸山里美・岡野八代『女性たちで子を産み育てるということ――精子提供による家族づくり』（白澤社）、高橋哲哉・岡野八代『憲法のポリティカー－哲学者と政治学者との対話』（白澤社）。

訳書：ケア・コレクティブ著『ケア宣言――相互依存の政治へ』（大月書店）、アイリス・ヤング著『正義への責任』（岩波文庫）、エヴァ・フェダー・キテイ著『愛の労働　あるいは依存とケアの正義論』（白澤社）など。

JSSGS 第 21 回記念大会シンポジウム
「東京 2020 が覆い隠したもの」
趣旨説明

○高峰修（明治大学）

2013 年に東京での開催が決定したオリンピック･パラリンピック大会（東京 2020）は、予定していたよりも 1 年後の 2021 年 7～8 月に開催された。その 8 年の間に、数えきれないほどの不祥事や問題が生じた。開催を半年後に控えた 2021 年 2 月に大会組織委員長が、オリンピック精神や大会ビジョンを理解しているとは言い難い発言の責任をとり辞任した出来事は、この大会を、そして現在の日本という国を象徴的に表しているように感じられる。

本学会第 20 回大会では、この元組織委員長の女性蔑視発言に着目し、日本のスポーツ、オリンピック周辺団体（各競技団体、スポンサー企業、関連学術団体）におけるジェンダー平等について取り上げた。しかし、東京 2020 の影響はスポーツ界に留まるものではなく、開催都市や日本社会全体に及んだはずである。また東京 2020 が開催される中、コロナ禍で極めて過酷な労働条件で日々の仕事に従事していた人々も、東京 2020 の会場周辺で開催反対を訴えた人々も、さらには日々の生活も困窮しオリンピックどころではなかった人々も存在した。東京 2020 はこうした人々の存在をその開催によって見えなくしたり、また日本社会における見過ごすことのできない大きな変化を覆い隠してしまったりしたのではないだろうか。

今回のシンポジウムでは、東京 2020 が覆い隠したもの、東京 2020 によって覆い隠されたものについて“スポーツ”“社会”そして両者を繋ぐ“メディア”という側面で探ることにした。“スポーツ”についてはオリンピック大会において参加が許されなかったアスリートたちに、“メディア”についてはオリンピック期間を通じてテレビ報道で語られなかった/語られなくなった事柄に、“社会”についてはよりマクロな視点で国内の人々の移動、つまり人々の生活の変化にそれぞれ焦点をあてる。これによって、東京 2020 から排除されたり焦点化されなかった、あるいは見えなくさせられた事象について理解を深めたい。

＜登壇者プロフィール＞

樫田美雄（かしだ・よしお）
所属：神戸市看護大学看護学部
専門分野：医療と福祉の社会学、障害者スポーツ論、エスノメソドロジー、
主な経歴：東京都立大学大学院博士前期課程修了、筑波大学大学院中退、筑波大学助手、徳島大学総合科学部教員を経て、神戸市看護大学教員。
主な著書・論文等：『研究道』（共編）東信堂 2013 年、ヘリテッジ＆メイナード編『診療場面のコミュニケーション』（共訳）新曜社 2015 年、『ビデオ・エスノ

グラフィーの可能性』(単著) 晃洋書房 2021 年,『<当事者宣言>の社会学』（共編）東信堂、メイナード著（樫田訳）(2019)「ゴフマン，ガーフィンケル，そしてゲーム」『現象と秩序』10: 57-68.　パーデュ&ハウ著（樫田・平澤訳）(2020)「誰が出場し、誰が除外されるのか？－パラリンピック競技大会における適格な身体とは－」『現象と秩序』13: 63-93.樫田美雄(2020)「スポーツ社会学が実践の学になるための２つの方法」『スポーツ社会学研究』28(2): 43-56. 樫田美雄 (2021)「東京 2020 オリパラ競技大会から考える人権社会学」、『現象と秩序』15: 101-123.ほか

社会活動：『新社会学研究』編集同人。元保険医療社会学会会長

小林直美（こばやし・なおみ）

所属：愛知工科大学

専門分野：メディアとジェンダー

主な経歴：内閣府男女共同参画局政策調査員、山形大学学術研究院助教等を経て現職。博士（社会学)。行政や大学のジェンダー・ダイバーシティ推進プロジェクトを担当。

主な著書等：Encoding the Olympics :The Beijing Olympic Games and the Communication Impact Worldwide (共著、Routledge、2012)、『ジェンダーと英語教育－学際的アプローチー』(共著、大学教育出版、2020)

社会活動：蒲郡市総合計画審議会委員（2020 年 7 月～2021 年 5 月）
春日部市男女共同参画セミナー「オリンピック報道とジェンダーの多様性」(2022 年 6 月)

加藤久和（かとう・ひさかず）

所属：明治大学（政治経済学部）

専門分野：人口経済学、計量経済学、社会保障・財政

主な経歴：1981 年　慶応義塾大学経済学部卒業
2000 年　博士（経済学）(中央大学）取得
2005 年　明治大学政治経済学部専任助教授
2006 年～現在　明治大学政治経済学部専任教授

主な著書等：(単著のみ)
『世代間格差――人口減少社会を問いなおす』(筑摩新書、2011 年)
『社会政策を問う』(明治大学出版会，2014 年)
『持続可能な高齢社会を考える』(共著、中央経済社、2014 年)
『女性が活躍する社会の実現』(共著、中央経済社、2016 年)
『8000 万人社会の衝撃』(祥伝社新書、2016 年)　他

社会活動：特定個人情報保護委員会委員（非常勤)、総務省統計研修研究所客員教授、国勢調査有識者会議委員（総務省統計局）他（2022 年 5 月現在、主要なもの）

注目されない日常を権利化する立場である“人権社会学”からセメンヤ選手問題を考える

○樫田美雄（神戸市看護大学）

キーワード：主権者的クラス分け，パッシングする日常からの隔離，非ゲーム的パッシング，エスノメソドロジー

⑴ 「東京2020オリパラ競技大会」は，歴史上，どのような大会として意味づけられるだろうか．私は，この大会は3種の「参加拒否」がなされた大会として扱うことができる，と考えている．

すなわち，「東京2020オリパラ競技大会」は，第1に，陸上中距離走者であるキャスター・セメンヤたちが高テストステロン（男性ホルモン）検出者として，法の外側の，法の保障のない「クラス」に「クラス分け」されて，女子種目へも，男子種目へも出場するチャンスを奪われた大会である．

第2に，走り幅跳びアスリートであるマルクス・レームが競技の公正を阻害する恐れのあるブレード型補助具の着用者として，「適格なオリンピアン」になり難いものとして「クラス分け」され，オリンピックへの出場を拒否された大会である．

第3に，車椅子バスケットのハイ・ポインター（の一部）が，個人としての障害者性が不足するものとして，つまりは，「適格なパラリンピアン」になり難いものとして「クラス分け」され，パラリンピックへの出場を拒否された大会である．

⑵ これら、3種の「参加拒否」は，いずれも「主権者的クラス分け（片方を法の内に，もう片方を法の外にするようなクラス分け）」という手法を用いて、「権利侵害」された事案であるが、おそらく重要なのは、「真実に則って適切に判断される権利がある」という対抗的主張の仕方では、彼/彼女らの「権利侵害」は「救済」に至らない、ということである。「救済」のためには「パッシングする日常の回復」を「主権者的クラス分け」に対置しなければならないのである。

⑶ つまり、本発表の背後には、以下の「3つの中核的アイディア」がある。

一つ目。3つの「参加拒否」の背後に、3つの「クラス分け」がある。『東京オリパラ 2020』においては、「性差別」も、「DSDs者差別」も、「義足者差別」も、「障害者スポーツ実践者差別」も、「クラス分け」を利用した、アスリートの強制的再編成によって達成されているという共通点をもっているのである。

そのような観点からみたとき、「パラリンピック」が、「オリンピック」以上に、問題含みの「クラス分け思想」を育んで来ていたことの問題性に注目せざるを得なくなるだろう。あらかじめ競技結果を予測することと相即なものとしての「クラス分け」は、「オリンピック」と「パラリンピック」が相補的なものになったとき、少なくとも同一種目に関しては、両イベントの序列化を必要とするものとなった。

二つ目。適格な参加者となる「クラス分け」の外側が「法的保護」の外側であることは、今回の3つの「クラス分け」が「主権者的クラス分け」であると見なせることの根拠である。3つの「クラス分け」すべてにおいて、人々の議論の関心は、「正統な参加者が参加できるクラス分け」の適切さ、にのみ、集まってしまった。当該「クラス分け」からはじかれた者を、どこに配置するのが社会正義に適うのか、という「クラス分け全体の編成」問題は議論されなかった。

三つ目。そうはいっても、セメンヤのケースがもっとも、議論が困難であり、したがって重要であることにも、注目しておきたい。「マルクス・レーム」の排除の不当さなら、なぜ、彼のブレードに「ナイキ厚底シューズ的対応がなされないのか」と簡単にいえる。「車椅子バスケットのハイポインター」排除の不当さなら「チーム間斉一性（公平性）」の無視の不当さ、として簡単に主張できる。

しかし、セメンヤの排除の不当さは、どう論じうるだろうか。そこを「注目されない日常を権利化する人権社会学」の立場から扱いたい。

注：本報告の一部は、樫田2021「東京2020オリパラ競技大会から考える人権社会学」『現象と秩序』15号として発表したものである。

東京 2020　メディアが覆い隠したもの

小林直美（愛知工科大学）

キーワード：コロナ・メディア・テレビ・周縁化・性的マイノリティ

【関心の所在】「多様性と調和」を大会理念に掲げた東京 2020（以下、東京五輪）はコロナ禍により延期され、2021 年に開催された。しかしその開催前、開催中に様々な問題が起きた。日本の五輪報道は開催国に関する様々な報道を開会式前までは報じるが、開催後は競技結果報道によって席巻され、ネガティブなニュースが周縁化する傾向がある（中 2009; 中ほか 2015）。さらに、コロナ報道は東京オリンピック・パラリンピック報道に影響され、医療崩壊や政府方針を問う場が減少した（大竹ほか 2022）。それでは自国で開催された東京五輪を報じたメディアの論点は一体何で、メディアが覆い隠したものは何だったのであろうか。また、2016 年に開催されたリオ五輪報道では、性的マイノリティについて取り上げられなかったが（小林 2020）、今回はどのように報じたのであろうか。

【研究の目的】上記の問題意識に基づいた本研究の目的は、①東京五輪開会式後にコロナ報道は減少したのか、同様に②開催に抗議する報道は周縁化したのか、③リオ五輪と比較して性的マイノリティ選手の報道が増加したのか、の 3 点を実証研究で明らかにする。

【研究方法】本研究は国際テレビニュース研究会が実施した東京五輪のコーディングデータのうち、開会式前の 2021 年 7 月 22 日、開会式後の同年 7 月 26 日のテレビニュース 5 番組（「NHK ニュース 7」「NEWS ZERO」「NEWS 23」「Live News α」「報道ステーション」）を対象とした。なお「NEWS ZERO」は 7 月 21 日データを使用した。内容分析は 3 項目（ニュースの分野、トップニュース、性的マイノリティ）について行い、各番組のニュース本数・時間（秒）の計測を行った。

【研究結果】2 日間で放送されたニュース本数の合計は 147 本、ニュース時間の合計は 26,568 秒であった。

1）開会式前後のニュースの分野

開会式前後のニュース分野について 7 項目（抗議、競技、五輪関連、コロナ報道、その他）に分類した結果を表 1・2 に示した。開会式前後で報道時間と報道本数ともに増加した分野は「競技」「その他」であった。「その他」では台風に関するニュースが増加した。一方、減少した分野は「五輪関連」「コロナ報道」であった。東京五輪に対する「抗議」は 1 本のニュースとしては取り上げられず 0.0%であった。

表 1　開会式前後の五輪報道時間　単位：秒（%）

	抗議	競技	五輪	コロナ	その他
開会式前	0.0	31.3	33.6	19.8	15.4
開会式後	0.0	**60.0**	8.1	**10.2**	**21.7**

表 2　開会式前後の五輪報道本数　単位：本（%）

	抗議	競技	五輪	コロナ	その他
開会式前	0.0	20.0	28.6	15.7	35.7
開会式後	0.0	**36.5**	8.1	**12.2**	**43.2**

2）各番組のトップニュース

開会式前の報道では 5 番組のうち「NHK ニュース 7」のみ「コロナ報道」であり、残り 4 番組は「五輪関連」「競技」に関する報道であった。開会式後の報道では「NHK ニュース 7」のみ「その他」の報道であり、残り 4 番組は「競技」報道であった。

3）性的マイノリティの報道

分析期間中 1 本（7 月 26 日「NEWS ZERO」「五輪初の容認　「片膝」つき・・・人種差別に抗議」（137 秒））確認された。この報道の中でドイツホッケー女子の主将が LGBTQ の象徴であるレインボーカラーを身に着けて試合を行ったことが伝えられていた。

【考察】東京五輪開会式後、「コロナ報道」の時間は 9.6%、本数は 3.5%減少した。これらに影響を及ぼしたのは「競技」「その他」の報道である。特に「競技」は報道時間で 28.7%、「その他」は本数で 21.5%増加した。また開催を不安視する報道は、「五輪関連」報道の中に埋没し、抗議に関しては取り上げられなかった。以上 2 点から東京五輪報道は開催後に「競技」報道の増加により開催への「抗議」を覆い隠し、「コロナ報道」を周縁化させた。ゆえに開会式後「何を考えるべきか」という議題設定に関し、「コロナ報道」は弱体化した。

性的マイノリティの報道は、今回 1 本ではあるが人種差別とともに取り上げられた。今後の課題として選手の多様性の質的分析や「コロナ報道」を含め、開催期間全体でどのように変化したかより詳細な分析が必要である。

東京 2020 は東京一極集中にどう影響したのか

○加藤久和（明治大学）

キーワード：東京一極集中、人口移動、有効求人倍率、地価、東京 2020

近年、東京都および東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）への人口集中が強まってきている。コロナ禍で一時的にその勢いは収まっているとはいえ、人口減少が続く中で東京一極集中が進むことは国土全体の構造を歪め、東京圏にも多大な課題を背負わせることになる。東京圏への一極集中が強まった背景を特定することは困難であるが、2020 年（実際は 2021 年の）東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京 2020 と称する）開催の影響があったと考えることができる。本報告では最初に、人口移動等をもとに東京一極集中の現状を整理する。次いで、東京 2020 を契機とした東京圏での経済社会の変化を記述し、一極集中の進行と東京 2020 の関係について考察を行う。

近年の人口移動の状況を概観すると、2000 年代以降、東京圏への人口移動が顕著であり、地方からのネットの転出者数が東京圏へのネットの転入者数と均衡しているなど、三大都市圏の中でも人口を集めているのは東京圏のみである。とりわけ、2010 年以降は一時、落ち着き始めていた東京圏への人口移動が、まさに東京 2020 の開催決定時を（2013 年 9 月）境に再び増加に転じている。この時期はリーマショックによる不況からの回復が人口移動を促した側面もあるものの、東京 2020 開催とこれに伴う東京圏での労働需要増加が東京への人口流入を勢いづかせたと考えられる。

これまでの人口の東京圏への一極集中度合い（東京圏の総人口が全国の総人口に占める割合）をみると、1970 年では 23.0%に過ぎなかったが、2015 年は 28.4%、2020 年では 29.5%にまで上昇しており、さらに将来の推計では 2045 年には 31.9%にまで達すると見込まれている。

東京圏への移動要因を探ると、10～20 歳代では進学や就職が主な理由であり、30 歳代以降は転職や会社都合といった理由が多い。すなわち、東京圏に多くの有名大学や大企業があり、また多様な仕事があることが地方の若者を引きつけるプル要因として働いており、東京 2020 の開催決定を契機に東京という都市へのあこがれやイメージも強まったこともプル要因を強めたと考えられる。一方、地方からのプッシュ要因も大きい。地方で就業したい企業や職種が乏しい、志望する大学がない、エンターテイメントや刺激が不足している、などが若者の背中を押して東京圏への移動を促している。

東京 2020 の開催決定とその準備は経済社会に様々な影響をもたらしたが、特徴的な点は地価の上昇と雇用の増加に伴う深刻な人手不足をもたらしたことである。バブル経済崩壊以降、地価は低迷を続けていたが、2000 年代に入ると再び上昇傾向に戻った。2008 年のリーマンショックにより地価は下落に向かうが、しかし 2014 年以降、地価は再び上昇を始めており、2019 年 1 月の公示でも地価上昇は続いている。このように 2014 年が地価の転換点であったが、これは 2013 年に東京 2020 の誘致が決定し、タイムラグを考慮すると翌年から地価の上昇の引き金となった可能性もある。すなわち、東京圏の中心地区における再開発の進行が地価をさらに引き上げたとみることができる。

人手不足の状況を東京都の有効求人倍率の推移からみておこう。東京都の有効求人倍率は 2009 年 11 月に 0.47 倍にまで落ち込んだが、2013 年 6 月に 1.0 倍を回復した。東京 2020 の招致が決定した 2013 年 9 月は 1.04 倍であったが、11 月には 1.1 倍にまで急速に上昇している。この点はさらなる分析が必要であるが、有効求人倍率が 1 を超え労働力の超過需要が明らかになったのがオリンピック招致決定以降というのは興味深い点であることに間違いない。なお、その後コロナ禍によって有効求人倍率は急速に低下したが、東京 2020 の終了（2021 年 9 月）の要因も無視できないと考える。

2013 年 9 月の東京 2020 招致決定以降、地価の上昇や人手不足の進行など東京圏の経済社会状況が変化し、かつ人口の流入も加速したことから、これらの背景には東京 2020 の開催があると考えるのが自然であろう。東京 2020 は令和の時代に入った日本社会・経済のスタートとなる明るい大事業であることは間違いないが、そのことによって東京一極集中の弊害が進行してしまったという点を見逃すことはできないであろう。

JSSGS 研究プロジェクト報告
東京 2020 大会テレビ報道のジェンダー表象分析
（動画配信）

三須亜希子（専修大学スポーツ研究所）・川野佐江子（大阪樟蔭女子大学）・小林直美（愛知工科大学）・須藤典子・高峰修（明治大学）・橋本和美（立命館小学校）・前田博子（鹿屋体育大学）・山村弘一（東京弘和法律事務所）・來田享子（中京大学）

キーワード：オリンピック・テレビ・メディア・ジェンダー・ダイバーシティ

【問題の背景】スポーツする女性の表象研究は 1970 年代に始まり、報道における平等や公平を目指し研究が蓄積されてきた。しかし現在でも平時における女子選手の報道は 8.7%であり（藤山 2016）、オリンピック等国際的大会時に報道量が急増するという傾向が存在する（Bruce 2010）。また、女子選手の身体表象（阿部 2008）やステレオタイプ表現（飯田 2003; 平川 2009）、矮小化（小林 2020）、性的対象化等（梅津 2004; 三須 2021）の問題が指摘されてきた。一方、近年のオリンピックにおいては選手の多様性を尊重し包摂する報道が重視され、東京 2020 大会開催にあたり国際オリンピック委員会は「スポーツにおけるジェンダー平等、公平でインクルーシブな描写のための表象ガイドライン（以下、表象ガイドライン）」の 2021 年版を公表し、ガイドラインの活用を推奨した。

【研究目的と意義】本研究の目的は、国内のテレビ報道における 1）選手のジェンダー表象の傾向、2）選手の多様性がどのように報じられたか、3）表象ガイドラインが問題とする表現の有無、を実証することである。全体傾向を把握し NHK、民放別に分析することにより選手の多様性が尊重される報道に向けた基礎資料を呈示する。

【研究方法】東京 2020 大会開催期間中（2001 年 7 月 24 日～8 月 7 日）に放送された 2 番組「東京 2020 オリンピックデイリーハイライト」（NHK）、「東京五輪プレミアム」（日テレ、TBS、テレ朝、フジ、テレ東）の内容分析を行った。本研究の分析対象は隔日 8 日間とした。分析項目は番組名、日付、放送時間、競技、選手の名前・年齢・性別・性的指向・国籍、ステレオタイプ、司会・解説者の属性等の 31 項目とし、秒単位での報道量や報道内容を検討した。

なお、本研究における選手の性別は、公示されていない限り、競技カテゴリー上の性別として取り扱った。

【研究結果】番組で放送される内容をテーマ毎に区切った本数は NHK105 本、民放 93 本、計 198 本であり、分析秒数の合計は 107,825 秒であった。登場選手累計は 732 人（団体競技の場合は 1 チーム 1 人と計算）、1 本で取り上げられた選手数の平均は 3.7 人であった。

(1) 報道量に関する分析結果

性別にみた選手の報道割合は、全体では男子 53.4%、女子 44.9%であった。男子競技、女子競技の報道割合も同様の傾向を示した。これら全体傾向に加え、NHK と民放を比較するために、女子選手／競技を 1 とした場合の男子選手／競技の報道量比を表 1 に示した。

表 1　女子を 1 とした場合の男女の報道量比

	総合	NHK	民放
選手の女子：男子	1：1.189	1：1.119	1：1.261
競技の女子：男子	1：1.058	1：1.277	1：0.969

選手の男女の報道量比と競技の男女の報道量比は、NHK と民放では一致せず、相反する傾向を示していた。性的マイノリティ選手への言及はなかった。

(2) ステレオタイプ表現

女子選手の成績やキャリアを父親・家族のおかげとする表現や女子選手に対する形容、性別や兄弟姉妹としての役割を強調する表現が見られた。事例数全体では NHK より民放に多くみられたが、表現の種類によって違いがあった。

(3) ルッキズム・プライバシー

美しさ・若さ・かっこよさにおける性別の偏りや女子選手や競技を従属的に扱う表現がみられ、女子選手へのルッキズム表現は男子選手の 1.8 倍であった。女子選手のプライバシーに関する言及は、男子選手の 4.25 倍であった。

(4) 報じた競技の割合にみられる傾向

NHK は民放より多くの競技を報じたが、上記（1）の結果とあわせれば民放では特定の女子競技を報じる傾向がみられた。

【考察】本研究の結果、ジェンダー平等の観点から問題となる量的・質的課題が明らかになった。社会全体のジェンダーバイアス、男女別に優劣を競うスポーツの制度、自国選手の活躍を優先的に報じるメディアの傾向を踏まえながら、分析結果に関するメディア関係者との対話の機会を持ち、身体表象が欠かせないスポーツ報道においてジェンダー平等をめざす方策について継続的に検討を行う必要がある。

日本スポーツとジェンダー学会第 21 回記念大会
一般発表抄録

発表 1　15:00-15:23　座長：木村華織（東海学園大学）

日本の男女共学制成立期における男女共習体育授業の理念に関する一考察

松沢中学校体育教師の小川竹尾の言説に着目して

〇加藤 凌（東京学芸大学大学院）

発表 2　15:25-15:48　座長：工藤保子（大東文化大学）

陳氏太極拳における女性練習者の地位

—歴史的変遷に着目して

〇範 麗娟　（関西学院大学）

発表 3　15:50-16:13　座長：登丸あすか（文京学院大学）

スポーツのニュース記事におけるジェンダー表象に関する読者の認識（第一報）

アスリートと読者の性別による認識の違いに着目して

〇高峰 修（明治大学）・忠鉢 信一（朝日新聞社・筑波大学人間総合科学学術院）

発表 4　16:15:16:38　座長：合場敬子（明治学院大学）

日本女子アマチュアボクシングの競技採用の過程に関する研究

－1996-2001 年の女子アマチュアボクシングに着目して－

〇鬼頭 茉衣（中京大学大学院）、來田 享子（中京大学）

発表 5　16:40–17:03　座長：大勝志津穂（愛知東邦大学）

スポーツ分野における理学療法士の活動に関するジェンダー分析

女性理学療法士が長期間にわたって活動していくために

〇平野 佳代子(井戸田整形外科名駅スポーツクリニック), 來田 享子(中京大学)

日本の男女共学制成立期における男女共習体育授業の理念に関する一考察

松沢中学校体育教師の小川竹尾の言説に着目して

○加藤　凌（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科）

キーワード：男女共習体育授業、男女共学制、体育教師

１．研究の背景と先行研究の検討

男女が同じ場で一緒に体育授業を受ける男女共習体育授業は、これまでの先行研究において、1989 年の学習指導要領改訂を契機として、実際の中学校で実施されるようになったと整理されている。

確かに、日本では、1980 年代後半より、男女共習体育授業に関する実践研究が多く報告されている。だが、実際には、それ以前より、独自に男女共習体育授業を実施していた中学校も存在しており、戦後まもなくの 1951 年に発表された『中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編（試案）』では、「共学指導」という項が設けられ、その必要性や注意事項が示されていた。加えて、男女共学制が敷かれた直後の 1947 年に新制中学校に入学した者の中にも、男女一緒になって体育授業を受けたことを回顧する者もいる（NHK，2015）。

しかし、この男女共学制成立期における男女共習体育授業の内実については、これまでの研究で、特段注意が払われておらず、その歴史を語る際も捨象されている。かかる時期に行われていた男女共習体育授業が、どのような理念の下で実施されていたのかを検討することは、日本の男女共習体育授業の淵源を探る上で重要な作業になるであろう。加えて、2017 年の学習指導要領改訂によって、中学校保健体育授業は、原則、男女共習で実施することが求められるようになった。本研究を通して得られた知見は、現在、男女共習体育授業を実施している保健体育教師にその在り方を再考していくための知見をも提供できると思われる。

2. 研究の目的と方法

本研究の目的は、男女共学制成立期における男女共習体育授業について、世田谷区立松沢中学校における事例に焦点をあてつつ、体育教師の小川竹尾がどのような理念を抱きながら男女共習体育授業を実施していたのかを明らかにすることである。その際、主に、松沢中教頭の大塚二郎が編集・執筆した『男女共学の育て方』(1949) と当該の著書で小川が著している論考である「男女共学と体育」(1949) を用いて考察した。

3. 松沢中体育教師の小川と男女共習体育授業

当時の松沢中における男女共習体育授業は、教職員の人数不足や時間割編成といった種々の外発的な要因から、開始された。しかし、小川は、男女共習体育授業について、否定的な印象に終始していた訳ではなく、実践を重ねるうちに、「体育に於ける男女共学は真の民主的教育の目的を達する一つの重要な教育手段であるという信念を持つことが出来た」（小川，1949，p.185）と振り返っている。

小川は、「男子の勇敢な行動、きびきびとした態度、女子のとても及ばない程の距離を跳んだ時等に女子は感嘆の声を放」（p.186）つ様子、「女子の優美な行動、リズミカルなダンス等に男子の心はなごやかにされて、自然に愛情の芽生えを生ずる」(p.186) 様子を観察し、男女共習体育授業は、運動やスポーツを媒介に男女が互いの特徴や特質を理解できると共に、それぞれに男らしい振る舞いや女らしい振る舞いを体得させていくことに資すると把握していた。また、小川は、男子が「女らしい」振る舞いを行っている女子を間近で見た際、女子に対して愛情や思いやりの観念を向けることとなり、それをきっかけとして、女子も男子に対して尊敬の念を抱くようになることで、学校の中で望ましい男女の関係を構築できると認識していたのである。

加えて、小川は、男女共習体育授業を実施する際には、男女それぞれの身体の発育や発達をねらって、男女別習体育授業及び運動部活動をしっかりと位置付けることも重要だと言及していた。このことから、小川は、体育・スポーツ活動の中でも男女共習体育授業を男女生徒の心を育むための場、男女別習体育授業及び運動部活動を男女生徒の身体を育むための場と分離的に把握していたことが示唆される。

4. 本研究の成果と残された課題

小川が抱いていた男女共習体育授業の理念とは、運動やスポーツを媒介に、男女それぞれが男らしさや女らしさを発揮することを通して、両者の愛情や尊敬で結ばれた関係を構築することであったと推察される。今後は、小川が抱いていた理念が、実際の授業にどのように反映されていたのかを調査することが求められる。また、1951 年に発表された『中学校・高等学校学習指導要領保健体育科体育編（試案）』における「共学指導」との連関についても検討する必要がある。

陳氏太極拳における女性練習者の地位

―歴史的変遷に着目して―

○範麗娟　（関西学院大学）

キーワード：陳氏太極拳、男性支配、女性排除、女性練習者、纏足

1.　本研究の目的

中国武術は、伝統的に男性優位の世界であった。その理由は次の三点である。第一に、周時代の封建社会から 1912 年の民国時代まで、中国社会はずっと男尊女卑の思想の下で、男性が主導的な地位に立ってきた。この思想は武術の世界にも及んだ。第二に、民国期の「国術運動」が展開される前、武術は匪賊の暴力から、村を守るために生み出され、村落を基盤に存在してきた（池本 2018）。したがって、武術の担い手は匪賊と戦うことができる強健な村落の男性であった。第三に、武術は村落の中核をなす宗族の「軍事機密」として基本的に同姓宗族に限定して伝承されてきた（池本 2018）。中国では、宗族は男系であるから、女性がほぼ武術から排除されてきた。

しかし、民国初期、西洋の男女平等と社会進化論の風潮のもとで社会の構成員として、女性も重視されるようになり、女性が健康な身体を持つことの重要性も指摘されるようになった。例えば、陳（1917）は女性の身体が強健であることが「国民の賢母良妻」となるために必要であると述べた。沈（1930）は女性の「健康美」を実現するためには、第一に纏足と胸つぶしという二つの陋習を排除する必要があると主張した。

本研究では、民国期における「反纏足運動」（楊 2004）と女性の「身体解放」（沈 1930）の言説を中心に、近代まで陳氏太極拳において、女性の練習者の位置づけがどのように変化してきたのか、歴史的変遷について考察する。

2.　調査方法

博士論文の準備として、筆者は陳家溝とその周辺地域の住民、総計 40 人のオンライン聞き取り調査（2021 年 7 月 29 日～9 月 9 日）及び陳家溝での現地調査（2022 年 2 月 13 日～18 日）を行った。今回は、主として、文献資料を用いて発表する。

3.　結果及び考察

陳氏太極拳における女性の位置付けについて、次の三つの時期に分けることができる。

１）近代以前における女性排除

近代以前において陳氏太極拳は基本的には女性を排除してきた。それを象徴するエピソードを聞き取り調査から得ることができた。清の乾隆皇帝（1711－1799）の中期、陳巧妞（陳氏十一世）という女性は義理の父親と夫の家に殴り込みに来た男たちに 1 人で立ち向かい、その 1 人を死に至らしめた。義理の父親は彼女の代わりに服役し、獄中死した。そのため彼女は夫に離縁され、また、彼女の叔父により「伝男不伝女」（男には伝える、女には伝えない）という宗族の決まりが作られた。

しかし、文献によれば、陳巧妞の時期から民国期までの間、陳家溝では女性の練習者が出現している。したがって、張（2006）は「伝男不伝女」の規則が陳家溝のすべての陳氏宗族ではなく、特定の宗族に限定されていた可能性、及び、陳家溝の外部に対して太極拳の秘密性を示すために作られた可能性を指摘する。また、「陳氏家族理事会」の一人の長老によれば、伝統的に女性伝承者が少なかった理由は陳氏宗族の保守性と纏足の陋習に求められる（聞き取り調査より）。

２）民国期における女性解放と「反纏足運動」

民国期は、「反纏足運動」（楊 2004）と女性の「身体解放」（沈 1930）の影響のもとで、武術の練習が女性にも広がった。陳蘭如（1915－2001）は 7 歳の時、纏足されたが、12 歳の時、纏足を中止して間もなく、伯父の陳省三の下で太極拳を学んだ。1932 年に、彼女は河南省の開封市で行われた武術試合に参加し、優勝した。また、同じ武術試合に参加したもう一人の女性陳留清は二位を獲得した。陳立清（1919－2008）は纏足を受けることなく、7 歳から何人もの親族のもとで太極拳を習った。このように、民国期を起点として女性による武術の練習はますます一般化したと考えられる。

３）女性練習者の公認化と家族系譜への記載

現在、陳氏太極拳の女性練習者は、正当な伝承者としての認定を受ける可能性が開かれている。1960 年代生まれの一部の女性練習者は 80 年代以降、太極拳の教師となり、海外での交流活動も行った。その業績が認められ、太極拳の正式な伝承者として伝承系譜図に記されるようになった。また、伝承系譜図と並行して存在する家族系譜は、従来男性のみ記載される決まりであったが、2019 年にはこの決まりが変更され、太極拳に特別に貢献した女性も記載されるようになった。

スポーツのニュース記事におけるジェンダー表象に関する読者の認識（第一報）

アスリートと読者の性別による認識の違いに着目して

○高峰修（明治大学）・忠鉢信一（朝日新聞社・筑波大学人間総合科学学術院）

キーワード：ジェンダー表象、ニュース記事、読者、IOC ガイドライン

【はじめに】国際オリンピック委員会（IOC）は 1990 年代後半からスポーツにおける男女平等を推進してきた。そうした取り組みはオリンピック大会やオリンピック・ムーブメント、スポーツにおけるメディア表象にもおよび、IOC はこれまでに 2018 年と 2021 年の 2 度にわたって表象ガイドライン（2021 年版の正式名称は”Gender-Equal, Fair And Inclusive Representation In Sport”）を発表してきた。2021 年版は、東京 2020 組織委員会に設置されたジェンダー平等チームによって和訳が作られ、国内メディアに対して提供されている。こうしたガイドラインはあくまでメディアを対象としたものであり、その前提にはメディアによる現状の表象にはジェンダーに関するバイアスが生じており、ステレオタイプ的な表現があり、ある属性を持つ人々が排除されている、といった問題意識がある。一方で、スポーツに関するメディア表象を受け取る読者や視聴者がこうした問題点についてどの程度認識しているのかについてはこれまで検証されてこなかった。このようなメディア情報の受け手の認識を把握することは、将来的にガイドラインの効果を測定する際にも有効な情報になるであろう。本報告では、スポーツを対象とする国内のニュース記事におけるジェンダー表象に対する読者の認識について明らかにする。

【研究方法】(a) 調査項目：上述の 2021 年版ガイドラインと Bruce(2015)を参考に、スポーツ報道におけるジェンダー表象を特徴づける 16 項目を設定した。これらの項目について、表象されるアスリートを女性と男性に設定した計 32 の表現について、「違和感を覚えない」「やや違和感を覚える」「とても違和感を覚える」の 3 段階の選択肢を準備して回答を求めた。その他の調査項目は基本的属性、過去のスポーツ経験、ニュース記事へのアクセス状況、スポーツ価値意識、平等主義的性役割態度、好意的性差別主義態度、権威主義的伝統主義態度等である。(b) 調査方法：インターネット調査会社に登録する各都道府県在住の成人モニターを対象にインターネット上で質問紙調査を行った。調査期間は 2022 年 3 月 25 日～27 日であり、性別と年齢層の比率を調整しながら 1,000 人に達するまで回答を受け付けた。なお、本調査は朝日新聞社と共同で実施した。

【結果】(a) 単純集計：女性アスリートのジェンダー表象について読者の過半数が「違和感を覚えない」と回答したのは 1)「競技の様子を『しなやか』『美しい』などと表現する」70.3%、2)「女性の競技を『女子○○』と表現する」67.8%、3)「人柄を『気配りができる』『素直な』などと表現する」61.2%、4)「『ママ（さん）アスリート』と表現する」51.9%、男性アスリートについては 1)「人柄を『力強い』『勇気がある』などと表現する」76.4%、2)「競技の様子を『たくましい』『力強い』などと表現する」75.3%、3)「『～くん』などの愛称で表現する」61.1%、4)「業績が『妻』に支えられたものだと報じる」56.3%であった。男女いずれのアスリートに関する表象においても、“競技の様子”や“人柄”を表現するステレオタイプのジェンダー表現に対して、読者は違和感を覚えない傾向があることを確認できる。

(b) 読者の性別による認識の違い：16 項目の回答と性別でクロス集計を行ったところ、女性アスリートと男性アスリートいずれの表象においても 8 項目で、読者の男女における有意な偏りがみられ、いずれにおいても男性の読者よりも女性において「違和感を覚える」と回答する傾向が確認された。

(c) アスリートの性別による認識の違い：読者の性別によって回答に有意な偏りが認められた 8 項目のうち 6 項目では、アスリートの性別には関わらず、同様のジェンダー表象について読者は同じような認識を示した。一方で、アスリートの容姿や既婚アスリートの表現（パパ/ママアスリート等）に関しては、それが女性アスリートを描いた場合は読者の認識は男女で異なる傾向が確認された。反対にアスリートが「育児を誰かに任せている」という表現については、そのアスリートが女性の場合は、読者の性別による認識の違いはみられなかった。

以上の結果より、ガイドラインで避けるべきとされているジェンダー表象において、少なくとも 4 項目では過半数の人たちは違和感を覚えていないこと、違和感を覚える傾向は男性よりも女性において強いこと、またあるジェンダー表象に対する読者の認識は、アスリートの性別によっては異ならないことが確認された。

日本女子アマチュアボクシングの競技採用の過程に関する研究

ー1996-2001 年の女子アマチュアボクシングに着目してー

〇鬼頭茉衣（中京大学大学院）、來田享子（中京大学）

キーワード：アマチュアボクシング、女子ボクシング、スポーツ、性差別、ジェンダー

【はじめに】

国内において、ボクシングはアマチュアとプロの 2 つの競技に分けられる。アマチュアボクシングを統括する日本ボクシング連盟（以下、連盟）は 1926 年に設立され、2001 年まで男子競技のみを統括していた。統括団体が女子競技を承認するまでに 75 年を要したことになる。

女子のボクシングへのアクセスは戦前の新聞報道にも散見される。しかし、組織化へとつながる直接的な動向としては、1996 年に開催された国内初の全国大会「全日本女子ボクシングスパーリング大会」(以下、大会)に着目することができる。

そこで本報告ではこの大会に着目し、参加した女子ボクサーの経験と大会の実態を通して、2001 年の日本ボクシング連盟女子競技の採用決定に至るまでの過程を明らかにした。

【研究方法】

本報告では、以下２つの方法を用いて検討を行った。

① 検討対象とした時期の関係資料の収集

② 大会に参加した選手・元選手５名/連盟元役員１名/地方連盟役員・元役員３名への聞き取り調査

【結果】

1. 女子ボクサーの経験と大会の意義

女子ボクサーの練習環境は一様ではなかった。指導/練習メニューの充実を述べた女子ボクサーがいた一方で、女性であることを理由に、差別的な経験を受けた女子ボクサーもいた。練習量については、周りの男子ボクサーと同等、あるいはそれ以上の練習をこなしていた点で共通していた。

試合やスパーリングの機会にも恵まれない状況下で、女子ボクサーたちを努力させたのは、女子スパーリング大会の存在であった。実践の場を求めて選手個人が開催したこの大会は、女子ボクサーたちに貴重な試合の場を提供していただけでなく、女子ボクサーたちが競技を続ける目標となっていた。また、女性が孤立する環境で練習をしていた女子ボクサーにとって、大会は、仲間と出会い、繋がることのできる場所としても機能していた。

2. 大会に対する抑圧

大会関係者は「嫌がらせ」や「アマチュア資格剥奪」を受けるとともに、大会の開催を批判・阻止しようとする動向に直面していた。連盟および地方連盟役員への聞き取りからは、こうした動向を正当化する理由として大会の開催が規定違反であることが述べられた一方で、性差別意識や組織の独裁体制が背景にあったことが明らかになった。ただし、こうした抑圧の根拠となる文書資料を発見することはできなかった。

3. 日本ボクシング連盟の女子競技採用の経緯

大会が開催された時期、連盟内には、女子競技の採用を提案する声はあった。しかし、この提案に関する議論が行われなかった。連盟は 2001 年に女子競技の採用を決定したが、それは*「やらざるを得ない」*という消極的なものであった。背景には国際統括組織や日本オリンピック委員会による再三の要請という「外圧」があった。

【考察】

ボクシングと人々の接点を明らかにした Mennesson(2000)、石岡(2012)、Wacquant(2013)らの研究では、ボクシングは、社会階級、貧困、人種差別等により社会的に弱い立場にある人々の自己実現のための選択のひとつであった。

このような先行研究の知見とは異なり、本研究の結果からは、自らのボクシング実践を通して、指導者、周囲の男子ボクサー、競技統括組織等から、性差別的な扱いを受けたり、ボクシングをすることに対する抑圧を受けた女子ボクサーたちの姿が浮かび上がった。女子ボクサーたちがそれらに抵抗し、自己実現を図るためには、ボクシングをするための環境を自ら変えていかなければならなかった。組織からの抑圧を受けながらも 6 回まで継続された大会は、その一つの手段であった。外圧によって競技を採用した経緯がその後に与えた影響についても検討を続ける必要があると考えられる。

スポーツ分野における理学療法士の活動に関するジェンダー分析

女性理学療法士が長期間にわたって活動していくために

○平野佳代子（井戸田整形外科名駅スポーツクリニック）、來田享子（中京大学）

キーワード：女性、理学療法士、トレーナー、ジェンダー、スポーツ

【はじめに】

近年、スポーツ庁や日本スポーツ協会では、スポーツを通じた女性の活躍を促進することをめざし、スポーツ実施率の向上、スポーツ指導者の育成支援、スポーツ団体における役員の育成等への取り組みを進めている。この動向には、女性トップアスリートの国際競技力向上に対して、スポーツ医科学の面からの支援もなされている。

加えて、東京 2020 大会の開催を契機に、女性理学療法士（PT）の必要性が強調されてきた。ところが、日本 PT 協会（2022）によると、この大会における活動応募した PT のうち、女性は 2 割以下に留まったことが報告されている。この現状からは、女性の参画が社会およびスポーツ界のいずれにおいても進んでいないことの影響とともに、女性 PT をめぐる活動環境にも課題があることが考えられる。

本研究では、スポーツに関わる PT の活動実態と同居する家族構成を調査し、女性 PT が抱える課題を明らかにすることを目的とした。

【研究方法】

国内のスポーツに関わる PT を対象に、機縁法にて無記名の Web アンケート調査を実施した。調査期間は、2021 年 4 月 15 日～2021 年 5 月 20 日とした。回答者 406 名のうち、「性別」を男性または女性と回答し、かつトレーナー活動の経験がある 381 名（男性 289 名・75.9%、女性 92 名・24.1%）を分析対象とした。

調査は、1. トレーナー活動の実態（形態、報酬、性別が与えた影響）、2. 同居する家族構成とし、各項目について性別に集計し傾向を分析した。なお、本研究は中京大学倫理審査委員会にて承認を得た。

【結果】

1. トレーナー活動の実態

活動形態について、主たる勤務先があり勤務時間内での活動は男性 56 名・15.6%、女性 21 名・20.4%、勤務時間外の活動は男性 299 名・83.3%、女性 75 名・72.8%であった。報酬について、有償は男性 117 名・43.2%、女性 33 名・41.8%、無償は男性 107 名・39.5%、女性 35 名・44.3%、有償と無償は男性 47 名・17.3%、女性 11 名・13.9%であった。性別が与えた影響について、「いい影響があった」は男性 51 名・18.7%、女性 39 名・45.9%、「悪い影響があった」は男性 3 名・1.1%、女性 5 名・5.9%、「影響なし」は男性 217 名・79.5%、女性 37 名・43.5%であった。

2. 同居する家族構成

同居者がいる者は、男性 239 名・82.7%、女性 50 名・55.6%であった。うち、配偶者・パートナーは男性 225 名・77.9%、女性 27 名・29.3%、子どもは男性 172 名・59.5%、女性 16 名・17.4%であった。

【考察】

結果より、スポーツ現場で活動する PT に関して、両性に共通する課題、女性の課題を見出すことができた。

両性に共通する課題は、主たる勤務場所がスポーツ現場でないため勤務時間外での活動の割合が高いこと、報酬が十分ではないことであった。我が国では、法的な制約によりスポーツ現場での活動する PT は、主たる勤務先を有することにより経済的自立を果たしている者が多い。そのため、勤務時間外に長時間のトレーナー活動に従事する実態があることがうかがえた。海外の先行研究においても、トレーナーの定着率減少の要因として、長時間労働や遠征などの職業特性上の課題（Mazerolle ら、2008）や、ワークライフバランス上の課題（Eberman ら、2013）が指摘されている。国内にも同様の課題があり、性別に関わらず、活動の障壁となっている状況がうかがえた。

女性 PT は国内外の先行研究（Mazerolle ら, 2008）（守泉, 2019）による指摘を支持する結果として、独居で無子の割合が多いことが明らかになった。

本研究の結果、社会およびスポーツ界の現状の影響を受け、PT は仕事・家庭・スポーツにおけるトレーナー活動の三者を両立することに困難な状況が生じていることがうかがえた。その状況は、特に女性 PT の活動に負の影響を与えていることが明らかになった。

一方で女性 PT のトレーナー活動への社会的要請が高まっているために、慢性的な女性人材の不足が生じ、過剰な登用機会が発生することによって、かえって活動の持続可能性が阻害されている状況もうかがえた。

日本スポーツとジェンダー学会第 21 回記念大会
プログラム&発表抄録集

2022 年 7 月 2 日（土）